

第3回 尼崎市総合計画等特別委員会意見

まちづくり構想（総合計画策定の考え方）

- ・構想の「東日本大震災の経験」の記載について、直近で起こった大災害であるため、加筆されたことは理解するが、阪神大震災の記載が1行しかないことや、10年間の計画であることを考えると記載量が多いと感じる。東日本大震災については、「時代の転換期」に含めるなど、表現を工夫すべきである。

計画全般

- ・構想における「『ありたいまち』に近づくため」との表現は一定理解するが、基本計画は具体の手段を示すものであることから、「近づくため」という表現より、「実現するため」という表現の方がふさわしいのではないかと感じる。全体の表現の整理が必要である。

施策別の取組（各論）

- ・地域内循環の活性化で財政再建を図るなど、地域内でお金の循環をめざす考え方を入れてもらいたい。
- ・就労支援については、ただマッチングなどによって就労をサポートするだけでは限界があるため、アンケートなども取りながら、就労について国に求めるべき課題は何かを市として明確にし、計画の中に入れるべきである。

施策の展開方向

- ・「施策の展開方向」について、市民の抱える課題もあると思うため、そうしたことも拾い上げ、計画に追加していく工夫が必要である。

各主体の役割

- ・「各主体の役割」には、地方自治法に規定された行政の権限を踏まえた、本来の行政の役割を明確にするような文言を入れるべきである。
- ・「各主体の役割」における「行政（市）」の部分について、行政主体の取組と協働の取組を分けられる部分があれば、分けたほうが見やすいのではないかと感じる。

分野別計画

- ・各施策において関係する分野別計画が記載されているが、施策にどのように関連しているかわかるよう、その中身についても記載する方がわかりやすいのではないかと感じる。

施策の評価

- ・生活保護受給者の就労支援に積極的に努めるのであれば、生活保護行政では、どういった事業に取り組み、その結果、就労など、どのような成果があったのかを評価し、その結果が施策評価に結びつくようなシステムを構築してもらいたい。
- ・市民意識調査は、施策評価の非常に重要な材料となるため、しかるべき段階で具体的な内容を明らかにしてもらいたい。
- ・毎年度の予算に合わせ、前年度に各施策がどのような取組を行い、どういった評価だったのかを示していただきたい。
- ・既に終了した事業については評価を行っていないが、後年度負担が生じている事業については、事業終了後も継続して評価していくべきである。
- ・計画期間の5年間に生じるいろいろな状況変化に柔軟に対応していくようなチェック体制や、見直し手法などをもう少し具体的に載せる必要がある。